

令和元年度 歯科・口腔の健康づくりの総合的推進 ビジョン【健口寿命から目指す健康寿命の延伸】

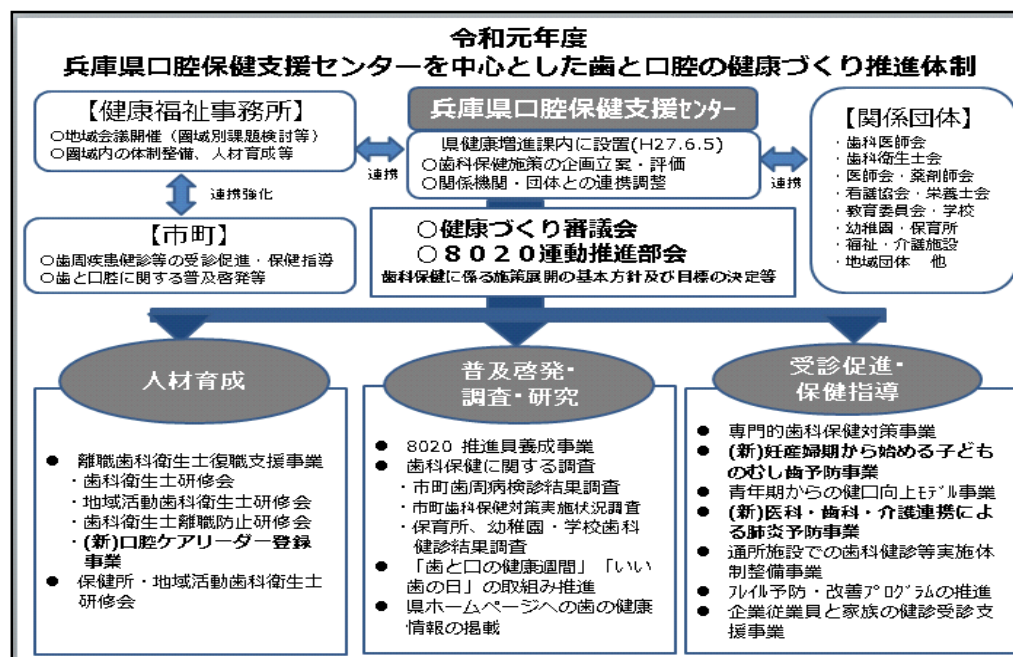
兵庫県健康増進課歯科口腔保健班

I 歯科保健施策の立案・推進

1 口腔保健支援センターの運営・強化

健康づくり推進実施計画に基づく推進方策や8020運動推進本部会において決定される基本指針に沿って、歯科口腔保健事業の企画・立案・実施・評価を行い、新たな歯科保健施策を展開している。

平成31年4月からは歯科衛生士の本庁・健康福祉事務所の兼務体制を廃止して、本庁集約・地区担当制を基盤とした新たな体制により、地域関係者や関係団体、健康福祉事務所・庁内関係部署と連携し、P D C Aに沿った歯科保健活動の実践とともに、地域課題解決に向けた「人材育成」「普及啓発」「調査・研究」「受診促進・保健指導」など歯科保健の総合的な推進を図る。



2 8020 運動推進部会の開催

「健康づくり推進プラン」「健康づくり推進実施計画」における「歯と口腔の健康づくり分野」の生涯を通じた歯の健康づくりの推進に向けた課題や施策を検討する。

(1) 8020運動推進部会 [1回]

- ・健康づくり審議会の部会として設置
- ・学識経験者・兵庫県歯科医師会等の関係団体21名の委員により構成

(2) 地域歯科保健対策検討会議（圏域協議会）[各圏域1回以上]

- ・学校・職域・市町・地域歯科医師会・健康福祉事務所等の関係者により、各圏域の歯科保健対策を総合的に推進する。

Ⅱ 人材の育成

1 (新) 口腔ケアリーダー養成事業 (県歯科衛生士会委託)

日本歯科衛生士会の認定を持っている歯科衛生士や地域で積極的に訪問、口腔衛生指導を実施している歯科衛生士を「兵庫県口腔ケアリーダー」に登録し、訪問歯科保健指導が可能な人材を確保する

- 〈対 象〉 県内に在住、勤務、活動の歯科衛生士で登録要件を満たす者
〈方 法〉 登録基準の検討と説明会によるリーダー登録の推進

2 歯科衛生士活動支援研修会の実施

歯科保健対策を効果的に推進するため、行政の歯科保健担当者や地域活動歯科衛生士を対象とした研修会を開催する。

- ア 保健所等歯科衛生士活動支援研修会 [2回程度]
イ 地域活動歯科衛生士活動支援研修会 [圏域各1回程度] (一部県歯科衛生士会委託)

3 歯科衛生士離職防止研修会 (県歯科衛生士会委託)

歯科衛生士の離職を防止するため、キャリアに応じた研修会を開催

コース	対象者	日数	研修内容
ベーシック	卒後 1～2年	4日	社会人としての意識改革、基礎技術の習得、職業人としての基礎、在宅口腔ケアの基礎等
アドバンス	卒後 3～5年	3日	応用力の習得、クレーム処理、プレゼンテーション能力、地域での保健指導、在宅口腔ケアの現状等
スペシャリスト	卒後 7年以上	2日	理念・方針・指導内容、研究発表、労務管理、キャリアデザイン、ワークライフバランス、専門的在宅口腔ケア等

4 離職歯科衛生士への復職支援 (県歯科衛生士会補助事業)

復職支援プログラムを活用し、実習を含む研修内容の検討・評価及び研修会の開催

- ア 復職支援研修会 [研修2回、実習1回]
イ 復職支援会議の開催 [2回程度]

5 8020 運動推進員養成事業 [6回程度] (兵庫県健康財団委託)

生涯を通じた歯の健康づくり (8020 運動) を推進するため、8020 運動推進員を育成し、歯科健診受診勧奨などの地域活動の展開を目指す。

- 〈対象〉 健康ひょうご21 推進会議等の参画団体から推薦を受けた者

6 歯科衛生士学生の専門臨地研究実習

総合衛生学院の歯科衛生学科学生が地域保健活動を理解し、歯科保健活動を実施する能力の習得を図るための実習場を提供する。

Ⅲ ライフステージ別の取組み

すべての人が、生涯自分の歯でかみ、健康で楽しい食生活を送るために、乳幼児から高齢者まで、ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりを推進する。

1 次世代の取組み

○ 妊産婦期から始める子どものむし歯予防事業（県歯科医師会委託）

歯科健診及び口腔ケア指導等を受けることにより、妊産婦の歯周病を予防するために妊婦歯科健診（市町が実施）の受診率等に向けた検討会を開催する。また、子どもを含めたむし歯予防等に関する普及啓発を行う。

- ア 妊婦歯科健診受診率向上に向けた検討会〔1回〕
対象：県内産科婦人科学会、助産師学会、歯科医師会、歯科衛生士会、行政等
内容：妊婦が職場や近隣歯科診療所等で受診できる体制、指導用のリーフレットの検討等
- イ 妊産婦と乳幼児の口腔ケア定着に向けた研修会〔1回〕
対象：県内の産科医、助産師、歯科医師、歯科衛生士等
内容：講演、グループワーク
- ウ 指導用リーフレットと指導用媒体の作成
 - ・個別健診時の指導に活用するリーフレット等（歯科診療所用）
 - ・産婦人科にて、配布、啓発する媒体の作成（産婦人科用）

2 成人期の取組み

（1） 青年期からの健口力向上モデル事業

大学生への啓発等による歯科健診の習慣化を通じて、関係者との連携のもと青年期の健康づくりを推進する。

- ア 大学、短期大学、専門学校、歯科医師会への実態調査（県歯科医師会委託）
大学等：口腔保健指導の実施状況や今後の実施可能な取組み等
郡市区歯科医師会：大学への口腔保健指導の関わりや今後の協力体制等
- イ 大学職員等への歯科保健の必要性の研修〔1回〕（県歯科医師会委託）
対象：県内大学の学生の健康管理を担当する職員等
- ウ 学園祭等における啓発（県歯科衛生士会委託）
対象：県内大学・短期大学・専門学校〔6会場〕
内容：学園祭に歯科のブースを設置し、唾液チェックや歯面研磨等の体験を行い、自主的に歯科健診を受診するための働きかけを行う

（2） 企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業

働き盛り世代の歯科健診受診促進のため健康づくりチャレンジ企業の従業員、その扶養者が受診した歯科健診受診に要する費用補助する。

3 高齢期の取組み

（1）（新） 医科・歯科・介護連携による肺炎予防事業

～歯・口腔からはじまる健康寿命延伸プロジェクト～

病院・施設・在宅における切れ目のない口腔ケアによる誤嚥性肺炎予防に向けた会議や研修会を開催するとともに、口腔ケアに関するアンケートを実施する。

モデル市町：北播磨圏域の5市町（三木市、西脇市、加西市、加東市、多可町）

- ア 医科・歯科・介護連携による肺炎予防検討会議〔1回〕
要介護者への誤嚥性肺炎予防事業に向け推進方策の検討及び評価を行う。
- イ 医療職・介護職向け肺炎予防口腔ケア実践研修会
介護支援専門員、看護師及び介護職員に対する研修会の開催

- ウ ケアプランへの口腔ケアに関する記載等の調査 [2回※研修前後に実施]
ケアプランへの口腔ケアに関する内容記載の調査
- エ 介護職向け普及啓発媒体の作成
 - ・介護支援専門員：口腔ケアチェックシートの作成
 - ・訪問介護員：歯みがきマニュアルの作成

(2) 歯と食からはじめる健康寿命延伸プロジェクト

フレイルの早期発見・予防及び症状の改善による健康寿命の延伸を図るため、地域高齢者の通いの場等において、口腔機能の向上と栄養状態の改善を一体的に行うために作成した「フレイル予防・改善プログラム（H31.3月）」を活用したフレイル予防の取組みを推進する。

- ・市町地域支援事業（一般介護予防事業等）を活用して、フレイル対策に取り組む市町を支援する。

4 配慮を要する者への取組み

(1) 通所施設での歯科健診等実施体制整備事業（県歯科医師会補助事業）

在宅療養者が、地域の歯科診療所で定期的に歯科健診や指導が受けられるよう、専門的な口腔保健サービスの向上に向けた検討会等の開催を行う。

- ア 歯科保健センター長会議の開催
 - 参集者：各圏域の要介護高齢者・障害者（児）歯科診療拠点施設代表者
 - 内容：現状・課題の共有や、推進方策等
- イ 通所施設における歯科健診、歯科治療受診に関する実態調査の実施
 - 対象：口腔保健センター等未設置地域（北播磨、但馬、丹波圏域）の通所障害者施設
 - 内容：歯の健康に関する取組み、歯科健診等の実施状況等
- ウ 口腔保健センター等未設置地域での歯科健診等推進検討会議（2会場）
 - 参集者：各圏域の歯科医師会、歯科衛生士会、病院（歯科）の代表及び圏域各市町、健康福祉事務所等
 - 内容：調査結果報告、各地域での問題・課題・取り組み、今後の推進方策等
- エ 歯科医師・歯科衛生士への研修会（1回）
 - 対象：開業歯科医や医療機関勤務歯科医師・歯科衛生士等
 - 内容：診療時のポイントや治療の実際等

(2) 専門的歯科保健対策事業

在宅療養中の難病患者や障害者（児）など口腔ケアを受けるにあたって特に配慮を要する者に対して、歯や口腔の健康状態を把握し適切な歯磨き方法等を指導助言により適切な口腔ケアが行なえるよう、歯科医師・歯科衛生士による歯科保健相談や訪問歯科保健指導を実施する。

- ア 歯科保健相談（24回程度）
- イ 訪問歯科保健指導（18回程度）

IV 各種会議等

1 健康福祉事務所歯科保健担当者連絡会 [1回]

健康増進課と健康福祉事務所歯科保健担当者との意見交換を行うことにより、地域の歯科保健対策の推進を図る。

2 市町歯科保健担当者連絡会 [1回]

歯科保健対策の動向や先進的な取組み等についての情報共有、地域における歯科保健対策の課題を整理し、効果的な活動を推進するために必要な資質の向上を図る。

3 指定都市・中核市・県歯科衛生士連絡会議 [1回] (2と共催)

相互に情報、意見交換を行い超高齢社会に対応する行政歯科衛生士の資質向上を図る。

4 行政歯科衛生士連絡会 [1回] (2と共催)

相互連携・情報交換等を図り効果的な歯科保健対策を推進する。

V 調査・研究・研修参加等

1 歯科保健に関する調査

市町等が実施する歯科保健事業の実施及び集計について調査し、全県の歯科の実態を把握するとともに、施策の企画・評価についての基礎資料とする。

ア 市町歯周病検診結果調査 (6月～8月)

イ 市町歯科保健対策実施状況調査 (7月～8月)

ウ 保育所、幼稚園及び学校における歯科健診結果調査 (10月～3月)

2 各種学会での発表

・日本公衆衛生学会近畿地方会 [1題]

・日本公衆衛生学会 [2題]

3 国立保健医療科学院 歯科口腔保健推進研修派遣 [1名]

地域の実情に応じた地域歯科保健活動の企画・運営・評価の実践力を高め、県の歯科保健施策を効果的に推進する。

VI 普及啓発

1 歯科関係健康づくりの推進

「歯と口の健康週間」(6月4日)～10日)及び「いい歯の日」(11月8日)の取組みを推進する。

2 兵庫県ホームページへの歯・口腔の健康に関する情報掲載

https://web.pref.hyogo.lg.jp/life/cate3_153.html